

機能強化計画の進捗状況(要約)【信金版】

(別紙様式3)

1. 15年4月から17年3月までの全体的な進捗状況

- 中小企業金融の再生に向けた取組み
 - 中小企業支援センターのアドバイスを受け、経営革新支援法申請のサポートを実施し、16年度は12先の申請が承認された。産学官のネットワークの構築の一環として中小企業金融公庫、商工組合中央金庫及び国民生活金融金庫と業務連携の覚書を締結した。
 - 取引先の経営者や後継者を対象とした「経営小セミナー」を開催するとともに、各種のビジネスマッチング支援を実施し、17年3月には経営情報サービス、ビジネスマッチングのサポートを行う「さんしんチャレンジクラブ」を発足させた。また、相談機能強化を目的に地場産業でもある温泉旅館経営の知識修得のため、16年度より職員(中小企業診断士)を1年間取引先旅館に出向させ、17年度においても本取組みを継続することとした。
 - 中小企業再生協議会の支援案件の再生に取り組むとともに、再生支援ファンドの設立に参画し他行と協調して企業再生に着手した。
 - 取引先に対し「経営改善計画書」の作成を支援し、計画の実施状況と成果を検証するとともに、各営業店の貸出残高上位先に対するローンレビューを実施することとした。
- 健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み
 - 自己査定実務面の徹底を図るため研修会の開催、規定の改正を行っている。また、自己査定、信用格付システム等の整備を進めるとともに信用リスクに見合ったプライシングの検討を開始した。

2. 16年10月から17年3月までの全体的な進捗状況

- しずおか産業創造機構(静岡県中小企業センター)と中小企業に対する支援協力に関する協定を締結し、産学官支援強化ネットワークに加入し連携を強化した。また、静岡県内初の民間ベンチャー企業支援組織である静岡県ベンチャーサポート(SVS)に加入するとともに、「さんしんチャレンジクラブ」を創設し、取引先に経営情報サービス、ビジネスマッチングのサポートを行なう体制を整えた。
- 旅館経営知識の修得のための職員出向を17年度においても継続することとした。

3. 計画の達成状況

- 計画のほぼ全てについて取り組むことができたことと認識している。創業・新事業支援及び経営相談・支援については中小企業支援センターの活用、政府系金融機関との連携強化が図れた。また、ビジネスマッチング情報の提供にかかる仕組みとして仲介業者との提携をするとともに金庫取引者を対象とした組織作りに取り組んだ。早期事業再生については、計画になかった企業再生ファンドの組成に参画したほか、中小企業再生支援協議会に参加し実際の再生支援に取り組むことで知識や経験を培うことができた。

4. 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

- 中小企業診断士の育成に継続的に取り組んでいたことや、中小企業に対する経営相談、支援体制強化を目的に15年3月に経営相談部門を創設したことにより機能強化計画の取組みに早期に着手できた。特に中小企業支援センターを活発に利用したことによって、センターの仕組みや目的が理解され経営革新支援法申請のサポートができた。一方、政府系金融機関や「沼津高専地域協同テクノセンター」等との連携は強化されたが情報交換のレベルに止まった。また、財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資として位置付けた「TKC保証付ローン」についても商品性を見直したが取扱いは実績は少なかった。各種組織、制度の整備は進んだが、具体的な成果につながっていないものもあり、今後さらに取引先の理解を深め、職員の能力を向上させる取組みを継続的に推進していく必要があると認識している。

5. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
. 中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> 創業・新事業支援の推進及び管理体制について、担当部門間の調整、役割分担の具体的な仕組み及びフォローアップ・事後モニタリングの方法を明記した事務取扱要領を策定する 事前審査制度の事務取扱要領を策定する 中小企業支援センターとの情報共有・連携強化・研修等について、事務取扱要領にて明確化し活用を図る 全信協の「目利き力養成講座」に審査担当者を派遣する 業績評価基準に創業・新事業進出先獲得数を加える 地区別審査担当者を建設、不動産、宿泊業の業種別審査担当者として位置づける 審査担当者は「延滞・赤字・書替等債務者調査表」に基づくヒアリングチームに加わる 	<ul style="list-style-type: none"> 営業店長及び融資担当者に対して、中小企業支援センターのコーディネーターによる勉強会を実施する 全信協の「目利き力養成講座」受講者による伝達研修を営業店長及び融資担当者を対象に実施する 創業・新事業支援の推進及び管理体制にかかわる事務取扱要領を策定する 営業店融資担当役員者を対象とした「融資審査トレーナー」研修を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> 営業店長及び融資担当者を対象に、中小企業支援センターのコーディネーターによる勉強会を実施する 全信協の「目利き力養成講座」受講者による伝達研修を営業店長及び融資担当者を対象に実施する 営業店融資担当役員者を対象とした「融資審査トレーナー」研修を実施する 業績評価基準に、創業・新事業進出先獲得数を加える 15年度に策定した事務取扱要領をメンテナンスする 	<ul style="list-style-type: none"> 融資業種別審査体制の確立として、業種別担当者の任命をした。 企業再生支援担当者として、地区別担当者を任命した。 融資審査トレーナー研修を実施し、合計12名が参加した。 「創業・新事業支援業務取扱要領」を作成した。 「貸出金事前稟議事務取扱要領」を策定した。 (事前審査制度) 15年度は営業店からの情報により創業予定者17先をピックアップした。 16年度は創業・新事業(経営革新支援を含む)、業種転換の情報に対し業績評価に加えたことにより、情報は431件に上り、経営相談室の支援先は26先となった。 地域にあわせての三地区別審査担当制も定着してきており、新規融資の現地調査は2億円をめぐりに実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 創業・新事業(経営革新支援を含む)、業種転換の情報に対し業績評価に加えたことにより、16年度は情報が431件、経営相談室の支援先は26先となった。 現行の三地区別審査担当制(三島・沼津・旧田方)は継続しているが、17年3月に担当地区の変更を実施した。この件に関連する資産管理部主催の「延滞・赤字・書替等債務者調査表」の各店の担当者によるヒアリングには、地区担当が参加している。 	
(2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施						業界団体主催の「目利き力養成講座」等へ職員を派遣する

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携、「産業クラスターサポート会議」への参画	・商工会議所・商工会・中小企業センターを訪問し、情報交換により取引先の技術開発や新事業展開を紹介する ・「沼津高専地区共同テクノセンター」との交流により、収集した情報を取引先に提供する	・15年6月に当金庫主催、商工会議所共催のPFJ説明会を実施した ・商工会議所・商工会が主催する研修やセミナーに参加し情報収集をする	・沼津高専に設置される産学連携拠点施設となる「地域共同テクノセンター」主催の講習会、セミナー、公開講座等へ参加し情報収集すると共に、取引先へ情報提供をする	・三島商工会議所会員、会議所職員、当金庫役職員を対象にPFJの説明会を実施した。 ・当金庫役職員を対象に「創業、経営革新の成功事例」の勉強会を東部地域中小企業支援センターのコーディネーターを講師として実施した。 ・裾野市商工会、清水町商工会、西伊豆町商工会と経営革新支援について情報交換を実施した。 ・三島商工会議所と連携強化を図るため「三島地区中小企業支援連絡会」を発足させ定期的な会合を継続している。 ・三島商工会議所商工振興委員、同会議所経営指導員に対し、当金庫常務理事が講師となり「リレーションシップバンキング」をテーマに研修会を実施した。 ・当金庫取引先を、沼津工業高等専門学校、地域共同テクノセンターへ紹介、製品の機能や性質の相談をした。 ・地域プロジェクトへの参加の一環として、ファルマバレーセンターの「ファルマバレー研究開発フォーラム」の会員となった。 ・財団法人しずおか産業創造機構と業務協定を締結した。	・16年10月当金庫取引先が、沼津高専地域共同テクノセンターへ訪問、製品の機能や性質の相談をした。 ・17年1月号のさんしんニュースへ沼津高専地域共同テクノセンターの案内の記事を掲載した。 ・三島商工会議所と連携強化を図るため「三島地区中小企業支援連絡会」を発足させ定期的な会合を継続している。 ・17年3月地域プロジェクトへの参加の一環として、ファルマバレーセンターの「ファルマバレー研究開発フォーラム」の会員となった。 ・財団法人しずおか産業創造機構と業務協定を締結した。	
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調融資等連携強化	・当金庫独自での対応が難しい案件については、信金中央金庫を介しての日本政策投資銀行、中小企業金融公庫及び商工組合中央金庫との情報共有、協調融資等により取組む ・全信協の「連絡協議会」を通じて情報の共有化を図る ・地区内地方自治体、商工会議所等の産業政策・方針の情報を収集する ・中小企業金融公庫及び商工組合中央金庫と情報共有、連携強化を図る	・全信協の「連絡協議会」を通じて情報の共有化を図る ・地区内地方自治体、商工会議所等の17年度の産業政策・方針の情報を収集し取りまとめる ・中小企業金融公庫及び商工組合中央金庫から情報を収集し蓄積する	・中小企業金融公庫、商工組合中央金庫、国民生活金融公庫と業務連携の覚書を締結した。 ・商工会議所との連携については、三島商工会議所との連携強化のため「三島地区中小企業支援連絡会」を発足させ情報交換会等を行なっている。他の市町村についても、営業店を通じ情報収集を行なった。 ・中小企業金融公庫と産学連携スキーム、証券化支援業務についての勉強会を開催し情報の収集・共有化を図っている。 ・政府系金融機関との協調融資は、商工中金1件、中小公庫2件を実行した。 ・金庫営業区域内の14商工会の16年度産業政策・方針、金融に関する情報を総会資料等により収集した。	・中小企業金融公庫と事業転換資金を協調融資にて1先取扱う。 ・中小企業金融公庫及び県内各信用金庫と16年12月と17年2月にリレバンについての勉強会を開催し情報収集を行なう。		
(5)中小企業支援センターの活用	・中小企業支援センターのコーディネーターを講師とした研修会等により実際の知識の吸収を図る ・営業店からの創業・新事業の情報をピックアップして、営業店へ中小企業支援センターの活用を促す ・センターへの訪問により、情報交換を行い、案件を積極的に持ち込む	・中小企業支援センターのコーディネーターを講師として成功事例を題材とした研修会を開催した ・営業店の情報からセンターの活用を促すと共に、定期的な訪問により情報交換を行い、案件を積極的に持ち込む	・研修会、セミナーの開催により情報収集と知識の吸収をしていく ・営業店の情報からセンターの活用を促すと共に、定期的な訪問により情報交換を行い、案件を積極的に持ち込む	・当金庫役職員を対象に「創業、経営革新の成功事例」の講演を中小企業支援センター、コーディネーターを講師として実施した。 ・新事業支援策として経営革新支援法申請のサポートを中小企業支援センターのアドバイスを受け取組んだ結果、12先の経営革新支援法の適用が承認された。 ・創業者、新事業者、営業店、本部との連携を明確にするために「創業・新事業支援業務取扱要領」を作成した。 ・しずおか産業創造機構(静岡県中小企業センター)と中小企業に対する支援協力に関する基本協定を締結し、産学官支援強化ネットワークに加入し連携を強化した。	・17年2月に、しずおか産業創造機構(静岡県中小企業センター)と中小企業に対する支援協力に関する基本協定を締結し、産学官支援強化ネットワークに加入した。 ・経営革新支援法申請のサポートに取組んだ結果、16年下期は中小企業支援センターよりアドバイスを受け経営革新支援法の適用が8先承認された。	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・「さんしんニュース」の内容を充実させる ・中小企業経営者を対象に「経営小セミナー」を開催する ・商工会議所等と連携し、経営情報や地域経済動向情報を得る ・「さんしん同友会」の活動内容を見直し、ビジネスマッチング情報の提供をする ・全信協の検討結果を踏まえ、ビジネスマッチングの情報提供の仕組みを整備する ・M&A業務について、提携先である信金キャピタルとの連携を強化し、活用を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・「さんしん同友会」の活動内容を見直す ・「経営小セミナー」の開催方法を検討する ・「さんしんニュース」の内容を検討する 	15年度の検討結果を実行に移す	<ul style="list-style-type: none"> ・「さんしんニュース」の作成にあたっては内容の充実心がけ、広範囲にわたり、経営情報の提供を行なっている。 ・取引先の経営者や後継者を対象にした「経営小セミナー」は専門的な外部講師や当金庫理事長を講師として、15年度に4回、16年度に2回実施した。 ・商工会議所等との連携については、三島商工会議所と連携を強化する為「三島地区中小企業支援連絡会」を発足、創業、新事業、経営革新、ビジネスマッチング、M&A、研修会等の実施や情報交換を継続している。 ・ビジネスマッチングの仕組みや情報提供については、「さんしん同友会」の活動内容の見直しを行ない「㈱ベンチャー・リンク」を活用した。 ・「しずおかビジネスフェア2003」を視察し、取引先にビジネスマッチングを周知させる仕組みの検討を行なった。 ・M&A業務については、信金キャピタル(株)主催、当金庫共催により、15年7月に当金庫を会場として第7回「静岡県地区M&A業務担当者情報交換会」を開催した。また、信金キャピタル(株)のアドバイスを基に、15年11月、取引先が株式譲渡契約を締結(M&A)、買収代金を融資した。 ・静岡県等が主催する、「しずおか産業新産業技術フェア2004」を視察した。 ・㈱ベンチャー・リンクが主催する「第18回東京ビジネス・サミット2004」の見学会を実施した。 ・しずおかベンチャーサポート(SVS)に入会した。 ・さんしんチャレンジクラブを創設した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・さんしんニュースについては、10月に「地域金融機関に期待することの調査報告」、11月「さんしん販売士研究会視察研修」、12月「さんしん同友会海外経済視察報告」、1月「さんしん経営小セミナー開催報告」、2月「平成17年の経営見通し調査報告」、3月「さんしんニュース・指数速報の近年の動向」を掲載、一層の内容充実を図っている。 ・16年10月に㈱ベンチャー・リンク主催の「第18回東京ビジネス・サミット2004」の見学会を実施、取引先企業にビジネスマッチングの場の提供を行なった。 ・17年2月に静岡ベンチャーサポート(SVS)に加入した。静岡県内初の民間ベンチャー企業支援組織を活用し、取引先のPR、販路開拓、ビジネスマッチング支援を行なっている。 ・17年3月に、㈱ベンチャー・リンクと連携し、取引先に経営情報サービス、ビジネスマッチングのサポートを行なう「さんしんチャレンジクラブ」を創設、設立総会を開催した。 	
(2) コンサルティング業務、M&A業務等の取引先企業への支援業務の取組み						
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表					別紙様式3-2、3-3及び3-4参照	
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施						業界団体が企画する「目利き力養成講座」研修に職員を派遣する
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家による、中小企業経営者を対象にした「経営小セミナー」を定期的を実施する。 ・中小企業診断士(経営相談課)が三島青年会議所の会員を対象にした研修会の講師をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業診断士が三島青年会議所の会員を対象とした研修会の講師を担当した。 ・中小企業経営者を対象とした「経営小セミナー」を実施する 	平成15年度と同様のスケジュールの研修会、セミナーを実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家4名(TKC加盟税理士、社労士等)を講師に、取引先経営者や後継者を対象に「経営小セミナー」を実施した。 ・「さんしん同友会」の会員を対象に中小企業診断士(経営相談室)が講師となって、勉強会を実施した。 ・三島青年会議所主催の研修会を中小企業診断士(経営相談室)が講師となり実施した。 ・当金庫理事長を講師として、取引先の旅館経営者や後継者を対象に「ユーザーから見た旅館経営」をテーマに「経営小セミナー」を実施した。 ・信金中金総合研究所主任研究員を講師として、取引先の旅館経営者や後継者を対象に「温泉旅館の経営改善支援」をテーマに「第2回経営小セミナー」を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・信金中金総合研究所主任研究員を講師として、取引先の旅館経営者や後継者を対象に「温泉旅館の経営支援」をテーマとして「第2回経営小セミナー」を実施した。 ・「さんしん同友会、清水町支部」の会員を対象に中小企業診断士(経営相談室)が講師となって、「売上増加・経費削減の事例」をテーマに勉強会を実施した。 	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み、「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	<ul style="list-style-type: none"> ・M&Aやプリパッケージから事業再正等にかかるノウハウを蓄積するために経営相談課職員を外部研修に派遣し、同時に全信協と信金中金と情報を共有化する ・民事再生法等の手続きを進める債務者に対しては、他金融機関と協調しながら対応する ・不良債権発生防止の仕組みとして「備考」記載の管理を実施し、不良債権の新規発生防止、事後モニタリングのチェック機能として活用する 	<ul style="list-style-type: none"> ・「不良と認める貸出先調」、「延滞・赤字・書替先等債務者」の作成とヒアリングチームによる営業店長に対するヒアリングを実施する ・月次「延滞貸出調」による回収対策、指導を実施する ・M&Aやプリパッケージ型事業再生等にかかるノウハウを蓄積するため経営相談課職員を研修に派遣する 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年度と同様の実施スケジュールとする 	<ul style="list-style-type: none"> ・営業店における「不良と認める貸出先調」、「延滞・赤字・書替先調査表」の内容について、ヒアリングチームが営業店長より説明を受け、不良債権について状況を把握した。 ・管理債権先を指定し、営業店より管理債権先の「管理カード」の提出を受けて、営業店の定期訪問や交渉経過による実態把握状況を確認した。 ・営業店における「不良と認める貸出先調」、「延滞・赤字・書替先調査表」の内容について、ヒアリングチームが営業店の融資担当役員より説明を受け、不良債権について状況を把握した。また財務内容等により経営改善が見込まれる先を経営相談室に改善検討を委託し、事業再生と債権不良化の防止に努めた。 ・「延滞貸出金調」は毎月末の状況を翌月初めに提出させ、2ヵ月以上の延滞債務者の現状、解消見通し、今後の回収対策と指導を個別に毎月行ない、不良債権化の防止に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 11月に各営業店における「不良と認める貸出先調」、「延滞・赤字・書替先調査表」の内容について、ヒアリングチームが営業店の融資担当役員より説明を受け、不良債権について状況を把握した。 	<ul style="list-style-type: none"> 管理手法 ・「不良と認める貸出先調」及び「延滞・赤字・書替先等債務者調査表」の作成を営業店に義務づけ、それら調査表に基づき不良債権全体の状況把握に努める ・自己査定の結果により当金庫が認定した「管理債権先」に対して、営業店長の融資決裁権限を制限するとともに定期的訪問により事業の実態把握に努める ・営業店に「延滞貸出金調」を作成させ、延滞債務者の現状検証及び改善指導を行ない不良債権化を防止する
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み				<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業基盤整備機構と静岡県内金融機関との間で、中小企業再生支援ファンド設立の計画があり、当金庫も再生支援ファンド「パートナー」設立に参画した。 ・他行と協調し、ファンド案件として企業再生に1先着手した。 ・ファンド案件として計画完了先について、毎月1回の報告会に参加しモニタリングを行なっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ファンド案件として計画完了先について、毎月1回の報告会に参加しモニタリングを行なっている。 	
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・DIPファイナンスは、当金庫が自力又は他行庫からの協調融資とも、信用保証協会の事業再生保証制度を活用して取組む ・本部融資部に担当者を置き、融資案件は本部主導で取組む ・担当者を全信協主催の「目利き力養成研修」等に派遣し、実際の知識の蓄積を進める ・信金中金、商工中金及信用保証協会を情報共有先として活用する 	<ul style="list-style-type: none"> ・融資部に担当者を置く ・担当者を全信協主催の「目利き力養成研修」等に派遣する ・担当者が情報収集、実際の知識の蓄積を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ・DIPファイナンスの事務取扱要領の策定を進める ・担当者を研修派遣し、情報収集、実際の知識の蓄積を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ・東海地区信用金庫協会主催の企業再生講座に参加、DES、DIPについての研修を受講した。 ・金融財政事情研修会主催の「実例にみる再生可能企業の見分け方と再生手法」講座に参加した。 ・信金中金「企業再生スキーム説明会」に参加した。 ・信金中金の企業再生担当者とDDSについての意見交換会を行なった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・信金中金の企業再生担当者とDDSについての意見交換会を行なった。 	
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用						
(5) 産業再生機構の活用						
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・経営相談課は、当金庫取引先の相談等の案件を審議する協議会の会議に参加する ・経営相談課は同協議会による相談・助言についての利用を営業店に周知させる ・再生計画作成の支援について資産管理部と相談しながら進める 	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫取引先の相談等の案件を審議する協議会の会議に参加する ・当金庫の活用方針を検討する ・中小企業再生支援協議会について営業店に周知する 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の会議に継続的に参加する ・当金庫取引先の協議会利用状況を調査する ・協議会利用企業の経営改善実績を取り纏める 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年8月、中小企業再生支援協議会の再生支援先についての全体会議に参加し再生に取組んだ。 ・16年7月、2件目の再生支援案件に取組み、9月に再生計画策定を完了した。 ・16年11月、3件目の案件について経営改善計画が策定され、17年2月に承認され完了した。 ・支援協、事前相談案件として5先抽出。その内1先について第二対応への移行が決定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・16年11月、3件目の再生支援案件について経営改善計画が策定され、17年2月に承認され完了した。 	
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施						

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等、第三者保証の利用のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュフローベースの事業収益に着目した融資業務に取組み、経営支援先等については「経営改善計画書」の月次資料を活用する ・TKC提携付ローンの内容見直しにより、担保、保証に依存しない融資プログラムとして推進する ・事後モニタリングは財務分析、根保証更新時調査及びアクションプログラム個別項目 .3.(1)の管理手法などの従来からの方法による ・本部審査担当者等を全信協主催の「目利き研修」に派遣すると共に、受講者による「伝達研修」を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・本部審査担当者等を全信協主催の「目利き研修」に派遣すると共に、営業店を対象に受講者による「伝達研修」を実施する ・TKC提携付ローン事務取扱要領の内容見直しを行う ・アクションプログラム個別項目 .3.(1)の管理手法による事後モニタリングを実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・本部審査担当者等を全信協主催の「目利き研修」に派遣すると共に、営業店を対象に受講者による「伝達研修」を実施する ・TKC提携付ローン事務取扱要領のメンテナンスを行う ・アクションプログラム個別項目 .3.(1)の管理手法による事後モニタリングを実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・財務分析及び問題点発見システムで事業経営の事後モニタリングを行っている。 ・15年度は「経営改善計画書」策定債務者170先について営業店が作成した月次資料を早期モニタリング資料として活用した。 ・16年度は100先を支援先として抽出し、内44先の改善計画書作成を支援した。計画書の妥当性および実施状況と成果を検証し、事業収益に基づいた審査を行っている。 ・「目利き研修」に対する派遣講座の選定と派遣規模および受講者による「伝達研修」方法について検討した。 ・TKC保証付ローン事務取扱要領の全面的見直しを実施し改訂した。その後、一部改訂とともに優遇金利を創設した。 ・TKC保証付ローンの期間中の実績は2件であった。 ・各営業店の貸出残高上位10先についてローンレビューを実施することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各営業店の貸出残高上位10先についてオフサイトモニタリング方式で実施結果は「ローンレビュー実施報告書」を使用して報告することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・財務制限条項を有効に活用できる取引先の選定が難しいため、活用の具体的な取組みは見合わせる ・スコアリングモデルの活用は、信用リスクデータベースの整備・充実策を優先整備するため、自動審査システムの投資費用負担も考慮して検討する
(3) 証券化等の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・売掛債権担保融資保証制度は静岡県信用保証協会の協力を得て継続して取組む ・私募債の取扱は信金中央金庫の指導、協力を得て継続的に取組む 	<ul style="list-style-type: none"> ・売掛債権担保融資の担当者を本部融資部に置き、具体的な取扱等について営業店を指導する ・私募債の情報収集、実務知識を蓄積する 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年度スケジュールを継続する ・担当者が、私募債の事務取扱要領及び業務方法書の改定を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ・売掛債権担保融資は16年度に17件の実績があった。 ・信用金庫保証付私募債を1件の取扱いをした。 ・中小企業金融公庫の証券化(買取型)の取扱について中小公庫より説明を受けた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業金融公庫の証券化(買取型)について金庫役員が公庫担当者より説明をうけた。現時点では企業格付の問題・顧客のメリット等が充分把握できないため来年度検討をする。 ・信用金庫保証付私募債を信金中金の指導の下に1件の取扱いをした。 ・売掛債権担保融資は、16年10月より17年3月まで4先11件の取扱いをした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・貸出債権の証券化は対象企業がなく、また取組方針や実務的知識もないことから当金庫独自の取組みは見合わせる
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の「TKC保証付ローン」の事務取扱方法及び推進方法を見直した上で取組む ・「優良申告法人」に対する融資の取扱要領と推進方法を新規に策定し、推進を図る ・優遇貸出金利を創設する ・TKC全国会(三島支部)との情報共有化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の「TKC保証付ローン」の事務取扱方法及び推進方法を見直す ・「優良申告法人」に対する融資の取扱要領と推進方法を新規に策定し、推進を図る ・優遇貸出金利を創設する ・営業店に対し「TKC保証付ローン」と「優良申告法人」向け融資の事務取扱方法及び推進策の説明会を行う ・TKCとの情報共有化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・TKCとの情報共有化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・TKC各地区支部長と情報交換をするとともに、現状の提携ローンの問題点等の意見交換をした。 ・「TKC保証付ローン」の事務取扱要領を改訂し、優良中小企業向けの優遇貸出金利を創設した。 ・TKCの役員、会員と「TKC保証付ローン」の勉強会を実施した。 ・「TKC保証付ローン」の事務取扱要領を改訂した。 ・17年3月までの期間中実績は2件で、推進中案件は10先となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・TKC三島・田方支部長と情報交換と、現状の提携ローンの問題点等について意見交換を実施した。 ・TKC沼津支部長と情報交換し現状の提携ローンの問題点等について意見交換を実施した。 ・営業担当役員にて、TKC保証付ローンの説明会を実施した。 ・各店にローン見込先の抽出を指示し、臨店実施時その進捗状況をチェック、推進中の案件は10先となっている。 	
(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	<ul style="list-style-type: none"> ・信用格付は、法人格付システムのほか個人事業者格付システムを導入しデータの蓄積を図る ・財務データの蓄積、クリーニングを実施する ・SSC、信金中金の信用リスクデータベースやCRD等外部データベースの導入を検討する ・信用リスク管理システムを導入する ・ポートフォリオ管理規定、プライシング規定を検討する ・信用リスクを反映した金利運用規定を検討する ・信用リスクデータベースを活用した「融資業務のIT化」に向け研究を開始する 	<ul style="list-style-type: none"> ・信用リスク管理説明会や外部研修会に参加する ・法人格付データを蓄積する ・財務データのクリーニングを実施する ・外部信用リスクデータベースの導入を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人事業者格付システムを導入する ・内部格付制度を確立する ・信用リスクデータベースの整備・検証をする ・信用リスク管理システムを導入する ・ポートフォリオ管理規定、プライシング規定を検討する ・融資業務のIT化を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ・格付システムを含む信用リスク管理システムを導入し、法人、個人事業主の格付けを開始した。 ・16年4月に「CRD運営協議会」へ正式加入し、デフォルト確率の算出を開始した。 ・信用リスク計量化システム導入、テストランを開始した。 ・CRDを活用したCSS(中小企業再生サポートシステム)を導入、再生支援手法の検討を開始した。 ・信用格付によるプライシングの検討を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人事業主信用格付950件実施 ・個人事業主格付ランク別PD算出 ・信用リスク計量化システムテストラン開始 ・CSS財務データ入力用インターフェイス導入 ・格付ランク別基準金利表試行作成実施 ・信用リスク計測テストラン実施 ・信用リスク計量化システム検証開始 ・個人事業主信用格付システム事務取扱要領策定 ・信用格付けによるプライシングの検討開始 ・16年度法人信用格付2000件検証作業実施中 	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	<ul style="list-style-type: none"> 信用金庫取引約定書の説明を内容説明書により実施し、債務者より説明書の受領印を徴求する 既取引者の希望により、新約定書への移行を可能とする 研修を主体に職員の説明能力向上を図る 与信取引における説明義務に関する要領」を作成する 	<ul style="list-style-type: none"> 営業店に対し、約定書の改正主旨と契約内容の説明義務の説明をした 研修会により説明義務の徹底と解説能力の向上を図る 与信取引における説明義務に関する要領」を検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 研修会により説明義務の徹底と解説能力の向上を図る 与信取引における説明義務に関する要領」を作成する 	<ul style="list-style-type: none"> 信用金庫約定書の改訂主旨と契約内容の説明義務を営業店に説明し、双方署名方式による「信用金庫取引約定書」に改正した。 与信契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢および相談苦情処理機能、の事務ガイドライン一部改正を受けて、コンプライアンス担当者とコンプライアンスオフィサーに重要事項と今後の方向性を説明した。 信金中金その他の関連団体より、内部規則作成に向けた資料を収集し、限定保証約定書の新たな約定書の原案を作成した。 与信取引における説明義務に関する規程」等の原案を作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> 1月に「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る取扱規程」「同要領」の制定と説明態勢に関する事務手順を決定した。 4月1日の同規程・要領の施行に合わせて、それに伴う各種契約書を整備した。 3月に庫内研修会を開催して、営業店長から融資担当者までの説明責任に対する認識と融資取引時における注意事項を解説した。 	
(2) 「地域金融円滑化会議」の設置・開催	<ul style="list-style-type: none"> 「地域金融円滑化会議」の内容をコンプライアンス委員会に報告する コンプライアンス委員会は苦情・情報等について分析し、未然防止策を検討する コンプライアンス担当者・コンプライアンスオフィサー会議において苦情・相談等の事例を還元し、未然防止に資する 	<ul style="list-style-type: none"> 原則毎月コンプライアンス委員会を開催する 下期コンプライアンス担当者・コンプライアンスオフィサー会議を開催する 	<ul style="list-style-type: none"> 原則毎月コンプライアンス委員会を開催する 上期、下期に各1回コンプライアンス担当者・コンプライアンスオフィサー会議を開催する 	<ul style="list-style-type: none"> 「地域金融円滑化会議」の内容をコンプライアンス委員会へ報告した。 	<ul style="list-style-type: none"> 16年10月、12月のコンプライアンス委員会にて「地域金融円滑化会議」の内容を報告した。 	
(3) 相談・苦情処理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 苦情等に関する統括部署を営業推進部に置き、苦情等の一元化管理を図る しんきん相談所を経由して取り次がれた苦情等について迅速な処理、解決を図る コンプライアンス委員会及び各リスク管理委員会は、苦情等の内容を分析し、再発防止策を検討する コンプライアンス担当者・コンプライアンスオフィサー会議等において、苦情等の事例を還元し、再発防止に資する 	<ul style="list-style-type: none"> 「顧客苦情処理規程」の改正、「顧客苦情処理事務取扱要領」を制定した 原則毎月コンプライアンス委員会を開催する 下期コンプライアンス担当者・コンプライアンスオフィサー会議を開催する 	<ul style="list-style-type: none"> 原則毎月コンプライアンス委員会を開催する 上期、下期に各1回コンプライアンス担当者・コンプライアンスオフィサー会議を開催する 	<ul style="list-style-type: none"> 顧客苦情処理規程を全面改正し、顧客苦情処理事務取扱要領を制定した。その後、要領の一部改正をした。 コンプライアンス委員会を毎月開催し、コンプライアンス担当者・コンプライアンスオフィサー会議を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 17年3月に顧客苦情処理事務取扱要領の一部改正した。 	
6. 進捗状況の公表	<ul style="list-style-type: none"> 当金庫ホームページで機能強化計画およびその進捗状況を公表する 	<ul style="list-style-type: none"> 9月末までに機能強化計画要約公表 11月までに15年9月までの進捗状況を公表 	<ul style="list-style-type: none"> 8月末までに16年3月までの進捗状況を公表 11月末までに16年9月までの進捗状況を公表 	<ul style="list-style-type: none"> 当金庫ホームページにて機能強化計画の要約および進捗状況を公表した。 	<ul style="list-style-type: none"> 当金庫ホームページにて11月に16年9月までの進捗状況を公表した。 	

【以下任意】

各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	<ul style="list-style-type: none"> 自己査定担当者に対し年2回説明会(研修会)を実施し査定能力向上を図る 自己査定に関する解説書を見直す 基準書、要領、取扱が金融検査マニュアル、事務ガイドライン等と整合的であるが随時精査し改善を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 自己査定全般にわたる研修及び説明会を実施する 自己査定支援システム、の機械操作研修を実施する 自己査定に関する解説書」の15年版を発行する 15年度自己査定に向け基準書等の見直しを行う 業務フローに基づき自己査定結果集計チェックを行う 	<ul style="list-style-type: none"> 自己査定全般にわたる研修及び説明会を実施する 自己査定支援システム、の機械操作研修を実施する 自己査定に関する解説書」の16年版を発行する 16年度自己査定に向け基準書等の見直しを行う 業務フローに基づき自己査定結果集計チェックを行う 	<ul style="list-style-type: none"> 融資担当役席会を開催し、実務面の徹底を図るとともに、「自己査定に関する解説書」を改訂した。 新しい融資商品に伴う保証率等を「自己査定基準書」で変更し、金融庁検査の指摘事項に従い「リスク管理債権の取扱」の一部改正を行なった。また、店長担当役席者を対象に「自己査定システム説明会」を開催した。 貸倒実績率算定システム・債権償却引当金管理システム」を導入し、貸倒引当金算定実務の効率化を図った。 金融検査マニュアル中小企業編の改訂に合わせて、「資産査定取扱規程」「自己査定基準書」「リスク管理債権の取扱」の内部規則を改正した。 償却及び引当金の計上に関する規定、「償却及び引当金計上要領」の改正を行い、破綻懸念先に対する個別貸倒引当金の計上基準を改定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 「自己査定基準書」「自己査定の手引書」の一部改正し、保証会社の区分変更と内容の補足を行なった。 16年度自己査定実務研修会を営業店長を対象に行なった。 「償却及び引当金の計上に関する規定」「償却及び引当金計上要領」を改正し、破綻懸念先に対する個別貸倒引当金の計上基準を改定した。 	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	各営業店が不動産売買事例を融資部に報告するルールを作成する ・関係部署、営業店は、売買事例の価格調査を実施する ・競売事例調査を実施する ・地価調査結果のデータベース化に取組む ・データの分析結果と時価査定額との整合性を検証する ・担保掛利率等の評価基準並びに諸規程、要領の見直しをする ・「不動産鑑定評価」は継続して採用する	・不動産売買事例の調査、報告、データベース化、分析に至るスキームを検討する ・「実際の売買価格」「競売価格」「公示地・基準地価格」の調査を実施する	・調査結果のデータベース化を実施する ・データベースを分析し、担保評価信頼性を検証する ・必要に応じ評価基準並びに関連する規定等を見直す	不動産売買事例のデータベース化について、融資部内で検討した。(報告書様式を制定した。)また、営業店の売買事例を報告するルールを定めた。 ・競売事例、登記委任状請求や営業店からの事例報告、不動産協会よりの成約事例などにより不動産売買事例の蓄積を図った。 ・収集した売買事例をデータ管理する「不動産売買管理システム」(土地)および「建物売買管理システム」を完成させ、収集した売買事例をデータベース化した。	・収集した売買事例は、「不動産売買管理システム」(土地)および「建物売買管理システム」へ入力を行いデータベース化した。	
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	開示内容の充実を図る	全信協の記載例を参考に開示方法を変更した	平成15年度に見直した開示方法を継続する	・全信協より示された「平成15年ディスクロージャー誌の記載例」を参考にリスク管理債権および金融再生法開示債権の保全状況の開示方法を変更した。	リスク管理債権および金融再生法開示債権の保全状況を開示した。	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	・当金庫に適した内部格付システムの導入を検討する ・外部信用リスクデータベースを導入し、実態に即した信用リスクデータベースを構築する ・信用リスク管理システムを導入して、信用リスク管理体制を構築する ・ポートフォリオ管理規定を検討する ・信用リスクを反映したプライシング規定を検討する	・債務者区分と整合的な内部格付システムを検討する ・財務データの蓄積、クリーニングを実施する ・内部格付データを蓄積する ・外部信用リスクデータベースを構築する	・内部格付の信頼性や整合性を検証する ・財務データの蓄積・クリーニングを実施する ・信用リスク計量化システムを導入する ・信用リスク管理諸規定を整備する ・信用リスク管理体制を構築する ・プライシング規定を検討する	・格付システムを含む信用リスク管理システムを導入し、法人、個人事業主の格付けを開始した。 ・16年4月に「CRD運営協議会」へ正式加入し、デフォルト確率の算出を開始した。 ・信用リスク計量化システム導入、テストランを開始した。 ・信用格付けによるプライシングの検討を開始した。	・15年度個人事業主信用格付950件 ・個人事業主格付ランク別PD算出 ・信用リスク計量化システムテストラン開始 ・CSS財務データ入力用インターフェイス導入 ・格付ランク別基準金利表テスト作成実施 ・信用リスク計測試験実施 ・信用リスク計量化システム検証開始 ・信用格付けによるプライシングの検討開始 ・個人事業主信用格付事務取扱要領策定 ・16年度法人信用格付2000件検証作業実施中	
3. ガバナンスの強化						
(2) 半期開示の実施	開示内容の充実を図る	15年上期分の経営情報を開示する	16年度上期分の経営情報及び「地域貢献に関する情報」を開示する	・半期開示は14年度より既に実施済み。 ・15年、16年度半期ディスクロージャー誌を作成、発行した。	・16年度半期ディスクロージャー誌を11月に発行した。	
(2) 外部監査の実施対象の拡大等				・外部監査は平成10年度より実施済み		
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	・全信協が取りまとめる総代会機能向上策に対応する	・全信協が取りまとめた情報開示の必須事項をもとに総代会機能向上策を検討する。 ・ディスクロージャー誌への情報開示の掲載方法を検討、確定する	・一定の取引のある会員に対する総代会議案の説明、意見聴取をする ・当該意見を総代会で紹介する ・ディスクロージャー誌を作成するとともにアンケート等を実施し、総代会制度等の理解状況を把握する	・全信協が取りまとめた情報開示の方向を踏まえ15年度ディスクロージャー誌にて開示した。 ・ディスクロージャー誌の総代会制度に関する記載事項に対するアンケートを実施した。	・ディスクロージャー誌の総代会制度に関する記載事項に対するアンケートを実施した。	
(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	信金中金による経営分析、相談等を活用する					・決算分析データ、ALM支援・有価証券ポートフォリオ分析等の活用する
(3) 経営(マネジメント)の質の向上に向けた取組み						
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	・地域貢献活動の内容の充実、見直し ・ディスクロージャー媒体、開示項目や説明方法の再検討をする	・14年度地域貢献活動を開示する ・15年度上半期地域貢献活動を開示する	・15年度地域貢献活動を開示する ・16年度上半期地域貢献活動を開示する	「ミニ・ディスクロージャー誌」、「半期ディスクロージャー誌」を発行し、地域貢献活動に関する情報を開示した。	・16年度上期の地域貢献活動に関する情報を16年1月発行の「半期ディスクロージャー誌」にて開示した。	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
5. 法令等遵守(コンプライアンス)						
行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止						法令等遵守については、別紙様式2、.5に記載した内容に取組む

(備考)別紙様式1による個別項目の計画数・・・26

3. その他関連する取組み(別紙様式2)

項 目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
5. 法令等遵守(コンプライアンス)	<ul style="list-style-type: none"> ・年度毎「コンプライアンス・プログラム」を策定し、プログラムに沿った当金庫のコンプライアンスを実現する ・定期的(原則毎月)にコンプライアンス委員会を開催し、当金庫のコンプライアンス態勢の評価、検証をする ・定期的(原則上期、下期1回)にコンプライアンス担当者、コンプライアンスオフィサー会議を開催し、コンプライアンス、苦情事象等の実例を還元し、再発防止に資する ・コンプライアンス事象の報告制度(ホットライン)の充実を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・「コンプライアンス・プログラム」について、四半期毎に各部署の進捗状況を検証、フォローアップし、当金庫のコンプライアンスを実現した。 ・コンプライアンス委員会では、コンプライアンス、苦情事象を中心に当金庫のコンプライアンス態勢を評価、検証した。その結果を踏まえ、「コンプライアンス・プログラム」を策定した。 ・上期、下期各1回のコンプライアンス担当者、オフィサー会議を開催した。会議では、具体的なコンプライアンス、苦情事象例を還元し、再発防止に資した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・16年度「コンプライアンス・プログラム」について、第四半期終了後に各部署の進捗状況を検証、フォローアップした。 ・16年度下期に7回のコンプライアンス委員会を開催した。コンプライアンス、苦情事象を中心に当金庫のコンプライアンス態勢を評価、検証し、その結果を踏まえ17年度「コンプライアンス・プログラム」を策定した。 ・16年11月に下期コンプライアンス担当者、オフィサー会議を開催した。

中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		<ul style="list-style-type: none"> ・融資部融資課(経営支援課)、資産管理部(資産管理課)、及び営業推進部経営相談課(経営相談室)との役割分担を明確にして、債務者の経営支援体制を確立し、健全債権化に取り組む。 ・融資部(経営支援課)は要注意先等の健全債権化について営業店を指導すると同時に、健全債権化の統括部署として債務者区分のランクアップの基準及び目標・実績の管理を行う。 ・資産管理課は営業店、融資部、当金庫経営陣と「延滞・赤字・書替先等債務者」についてヒアリングを実施、支援策、改善策を指示する。 ・経営相談課(経営相談室)は個別債務者の経営改善支援に取り組み、営業店、資産管理課、及び融資部(経営支援課)と連携して健全債権化を進める。
スケジュール	15年度	<ul style="list-style-type: none"> ・資産管理課は営業店、融資部、当金庫経営陣と「延滞・赤字・書替先等債務者」についてヒアリングを実施する。 ・経営相談課を経営相談室に昇格させる。 経営相談課(経営相談室)は個別債務者の経営改善支援に取り組む。
	16年度	<ul style="list-style-type: none"> ・経営支援課は、16年3月期の自己査定結果により、16年度のランクアップ見込対象先の名簿を作成する。また、15年度ランクアップ見込対象先の改善状況等の総括を行い、ディスクロージャー誌およびインターネットホームページに公表する。 ・資産管理課は、営業店、融資部、当金庫経営陣と「延滞・赤字・書替先等債務者」についてヒアリングを実施する。 ・経営相談課(経営相談室)は個別債務者の経営改善支援に取り組む。
備考(計画の詳細)		<ul style="list-style-type: none"> ・経営支援課を16年3月に新設し、要注意先等の健全債権化について営業店を指導すると同時に、健全債権化の統括部署として債務者区分のランクアップの基準及び目標設定と実績の管理を行う。 ・資産管理課は、「延滞・赤字・書替先等債務者」について営業店、当金庫経営陣、関係部署とヒアリングを実施、債務者の個別指導に必要な支援策、改善策を指示する。 ・15年度末までに経営相談課を経営相談室に昇格させて、経営相談体制の充実を図る。
進捗状況	(1)経営改善支援に関する体制整備の状況(経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月～17年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・営業店、融資部経営支援課、資産管理部、経営相談室が連携し、それぞれの役割分担の中で経営改善支援を行なった。 ・16年3月に経営相談課を経営相談室に昇格させ、債務者区分が破綻懸念先以上(管理債務者)の中から経営改善の可能性がある先をピックアップし、経営改善を指導した。 ・16年3月に融資部内に経営支援課を新設し、経営相談室が担当する以外の管理債務者全般に対する経営改善指導を担当した。 ・資産管理課は、「延滞・赤字・書替先等債務者」について営業店とのヒアリングを担当した。 ・「債務者区分ランクアップ基準事務取扱要領」(16年4月1日施行)、手引書「三島信用金庫における経営改善支援の取組みについて」及び「平成15年度ランクアップ事例集」を作成した。 ・ランクアップ見込対象先の現状分析と改善計画策定の支援を目的に中小企業再生サポートシステム(CSS)を導入した。 ・17年1月に経営支援課を経営相談室に統合し、経営改善支援の窓口を一本化した。

	16年4月～17年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・「債務者区分ランクアップ基準務取扱要領」(16年4月1日施行)、手引書「三島信用金庫における経営改善支援の取組みについて」及び「平成15年度ランクアップ事例集」を作成した。 ・中小企業再生サポートシステム(CSS)を導入した。
(2)経営改善支援の取組み状況(注) 15年4月～17年3月		<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュフローの増加・債務超過の解消・赤字の解消・ランクアップを基本的な取組方針とした。 ・要注意債権について原則として表債が1億円以上で取引先の経営者に改善の意欲があること、営業店長が改善の必要があると判断した先、破綻懸念先債権については改善の可能性があるかと判断される先を抽出、15年度は61先、16年度は100先に対し経営改善支援に取り組んだ(なお15年4月～17年3月の期中では債務者が重複しているため合計は118先)。その結果 15年度は3先、16年度は8先(通期では11先)がランクアップした。又キャッシュフローが改善された取組先が増加した。 ・中小企業再生サポートシステム(CSS)を導入し、ランクアップ見込対象先の現状分析と改善計画の策定支援をした。 ・営業店の「延滞・赤字・書替先等債務者」について、債務者ごとのヒアリングを半期毎に実施、営業店に対し問題点の抽出と改善方針の策定等の個別指導を行なった。 ・引き続き関連部署間で連携をとり、経営改善の知識や手法を培い要注意先債権等の健全債権化に取り組んでいく方針である。
	16年4月～17年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・16年度ランクアップ見込対象先を選定し、営業店における担当者を定め月次管理指導をした。 ・中小企業再生サポートシステム(CSS)を導入した。 ・「延滞・赤字・書替先等債務者」のヒアリングを半期毎に実施した。 ・要注意先債権については16年度、100先の経営支援を行い、8先がランクアップした。 ・当金庫は地場産業である観光業(特に旅館)の再生に取り組んでいるが、伊豆地域全体の観光の不振もあって経営改善支援が長期に及ぶ先が多く、また、改善とまらない先も散見される。 今後この旅館業の経営改善をどのように支援していくかが課題である。

(三島信用金庫)

(注)下記の項目を含む

- ・経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。
- ・同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。
- ・こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。
- ・計画の達成状況、計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題(借手の中小企業サイドの課題を含む)

経営改善支援の取組み実績

三島信用金庫

【15年4月～17年3月】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先
正常先		2264	9		3
要 注 意 先	うちその他要注意先	2049	62	6	37
	うち要管理先	298	30	3	15
破綻懸念先		326	17	2	15
実質破綻先		155	0	0	0
破綻先		45	0	0	0
合 計		5137	118	11	70

注) 期初債務者数及び債務者区分は15年4月当初時点で整理

・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。

・ には、当期末(17年3月末)の債務者区分が期初(15年4月当初)より上昇した先数を記載。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるもの の には含めない。

・期初(15年4月当初)の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末(17年3月末)に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。

・期初(15年4月当初)に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については

(仮に選定時の債務者区分が期初(15年4月当初)の債務者区分と異なっていたとしても)期初(15年4月当初)の債務者区分に従って整理すること。

・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。

・ には、期末(17年3月末)の債務者区分が期初(15年4月当初)と変化しなかった先数を記載。

・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績

三島信用金庫

【16年度(16年4月～17年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち			
		経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分が上昇した先数	のうち期末に債務者区分が変化しなかった先	
正常先	2375	1		0	
要注意先	うちその他要注意先	1990	52	3	35
	うち要管理先	269	25	3	17
破綻懸念先	338	22	2	19	
実質破綻先	183	0	0	0	
破綻先	38	0	0	0	
合計	5193	100	8	71	

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は16年4月当初時点で整理
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるものの には含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については
 (仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。